随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年9月9日	
契 約 件 名	HL-LHCマグネット試験用ヘリウム液化機タービンコントローラー制御盤更新　一式	
契 約 金 額	12,408,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝浦3丁目4番1号 日本エア・リキード合同会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第五係 ℡ 029－864－5148	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、第4低温棟ヘリウム液化冷凍機における、タービンコントローラー制御盤の製作及び設置に係るものである。	
随意契約の理由	本件対象のヘリウム液化機は、フランスのエア・リキード社によって設計、製作されたものであり、同社は当該液化機の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、本液化機の構造、機能、特性、制御・安全設計等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る情報、技術及び信頼性を有する企業は、エア・リキード社の日本法人である日本エア・リキード合同会社を置いて他にはない。 また、本件は既に同社による設計が行われているため、同社が引き続き製作、設置を行うことにより、製品への責任の一貫性を保つことができる。 以上の理由から、本件を請け負うことができるのは、日本エア・リキード合同会社以外になく、同社との随意契約としたものである。	